

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 平成29年8月22日(火)
開会 午前11時
閉会 午後0時20分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 説明員 行政課長 中村定秋、議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤
顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ

9 協議事項

(1) 議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

質疑なし

(2) 会期の確認について

議会事務局長：資料に基づき説明

大野副委員長：全員協議会を開催する場合、21日でよいか確認。また公共施設再配置検討協議会を21日午後1時30分から開催したい。

(3) 議案精読時間について

議会事務局長：説明

議案第51号に関して10分間と決した。

(4) 一般会計・特別会計決算審議での質疑区分について

議会事務局長：資料に基づき説明

資料のとおり決した。

(5) 代表監査委員への質疑通告について

議会事務局統括主査：例年、議会運営委員会の中で通告期限を確認してから議員のみなさんへ通知文を出す。例年だと初日8月28日(月)午後5時

が通告期限となっている。それでよければ終わり次第、通知したい。通告書は議会事務局に書式があるので事務局に来ていただければお渡しする。もう1点、代表監査委員への質疑区分について昨年同様に、質疑区分を3区分に区切り、一般会計と特別会計、次に上水道事業、最後に健全化判断比率等の審査意見書に関する質疑とし、質疑票も3種類で提出する。本会議における質問の順番は提出順。

(6) 決算証書類審査について

議会事務局統括主査：例年コピーは最終日の4時まで、資料請求は3日目の正午までとなっている。そもそもコピーとは何のコピーのことなのか調べておく。

木村委員：資料請求の例外だろうか。個人情報のマスキング等が必要になるはずなので、資料請求で統一し、コピーの取扱いはやめよう。

(7) 一般質問発言順序について

須藤委員長：「平成29年9月定例会一般質問者発言順位表」のとおり。初日は発言順位1～5まで、19日は6～10まで、20日は11～14まで。

(8) 請願及び陳情について

議会事務局統括主査：請願2件、陳情2件が提出されている。資料に基づき説明。今後、定数改善計画の早期策定に関するものと、保育園父母の会からの請願が出てくると思う。

黒川委員：「全国森林環境税の創設に関する陳情について」は、現実的に愛知県では4市村がやっている、住民税に500円上乗せしてやっている。将来どうすべきか対応が必要である。

議会事務局統括主査：請願2件と陳情第7号は代表者が同じ方なので、順番は続けて審議することにしてよいか（了承）。

(9) 議場における音響及び映像システムについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明。小牧市と江南市に視察に行った。議会運営委員会の中で質問があった、江南市が導入しているアプロ通信（株）の見積もりを取った。比較表を作成した。映像の中に議員名を表示させる機能、議場にディスプレイを取り付けること等を削除して、現状維持の今ある設備の更新の場合で再度教育産業（株）に見積もりを取った。傍聴席スピーカー改修については縦置きスピーカーがいちばん安価な方

法である。今あるシステムの更新プラス傍聴席スピーカー改修という、どうしてもやらなければいけないものの合計が 22,397,148 円である。将来的なことを考えて議場内のディスプレイも必要ではないかということで別に見積もりを取ったが、別途取付けると 800 万以上かかることがわかった。アプロ通信（株）については、江南市がやっているものと同じもの見積もりをもらった。教育産業（株）だけではなく近隣市町が使っている業者に見積もりを取ってはどうかという話があったのでアプロ通信（株）から見積もりを取った。

大野副委員長：アプロ通信（株）の再リースにかかる費用は、要するに保守点検料のことだと思う。

議会事務局統括主査：確かに保守点検料は入っているが、不具合が生じて修繕が必要になった場合は別途料金がかかるようである。教育産業（株）は資料②-1でもともとリース契約、その後は買上げである。

大野副委員長：議場ディスプレイは必要だと思うので、後付けで 600 万円損をするなら、今回一緒にやった方がいい。

議会事務局統括主査：議会としてどうしたいのか方針を示してほしいと言われている。執行機関としては、5 年前に教育産業（株）で 800 万円超使っているが、議会がどうしてもアプロ通信（株）でというのであれば審査すると。

黒川委員：傍聴席用のスピーカー代をさらに追加して考えないといけない。

大野副委員長：残時間ディスプレイを後付けする場合の見積もりも必要だ。

木村委員：ディスプレイを 2 つ設置すれば片方で残時間表示ができる。資料①の⑤は必要ない。

大野副委員長：資料①の「② + ③」の見積もりを早急に提出すること。

議会事務局統括主査：執行機関のほうから保守点検のことを言われている。

大野副委員長：保守点検は年 1 回だがトラブルがあった時も対応してもらえるようにしておく。

宮川委員：金額のことが問題になっているが、小牧市と江南市を見に行った時に、操作性を考えると江南市のほうが単純に動かしやすかった。しかし、金額が大きいのでそれを考えなければいけないが、扱う側としてはどうか。

議会事務局統括主査：大差は無いと思う。

大野副委員長：金額的には教育産業（株）となる。アプロ通信（株）で総入れ替えというのは難しいだろう。

須藤委員長：すでに 830 万円ほど投資しているから教育産業（株）で。

梅村委員：ディスプレイを取り付ける場所は考えているか。

議会事務局統括主査：どこにつけるか議場を見てもらったが構造上悩ましいところ。

梅村委員：職員控室に映像が映るといいなという声があった。一般質問で（パワーポイント等）映像を使う場合等、控室でも絵が見られるといいなということだが、今回は断念か。

大野副委員長：それはテレビを買えば映るのではないか。

議会事務局統括主査：ディスプレイに映像が映し出されるものを、パソコンにソフトを入れてシステムと繋げれば切り替えができるらしい。ディスプレイにパソコンの画面を映し出す。

大野副委員長：小牧市は職員が議会中継を自席で見られる。

議会事務局統括主査：それとは異なる機能である。

大野副委員長：現在、議員控室と1階で映像を流しているのを、自席でも見られるようにしたい。調整しておくように。

議会事務局統括主査：そうすると今設置してあるテレビを交換する可能性が出てくる。

黒川委員：庁舎の中の設備の改修という位置づけか。

行政課長：今までは議会のシステム改修は議会費から支出し、議会が担当。

議長室のテレビ等は備品として庁舎管理費となる。

須藤委員長：議会の方針は、教育産業（株）で、見積書の「②´+③」とする。

(10) その他

・意見書の提出について

塚本委員：意見書を提出したいという話があるが。

黒川委員：簡単に説明すると建設部からで、道路整備にかかる補助率について、国の補助率は50%のところ今は55%に上乘せしている。この時限立法が切れると50%に戻る。愛知県からの要請でもあり、県内各市町村で国に意見書を出してもらいたいという説明を受けた。市のほうは1,000万円弱の影響を受けるだろうということだが、それが今後続く。時限立法の延長をお願いする意見書を出す。資料は全員配布済みで、今のところ意見は出していないので最終日に提案する予定。どの会派から提案するかについては代表者会で決める。

鬼頭委員：公明党からも意見書を提出したい。小中学校授業におけるプログラミング必修化に対する支援を求める意見書。2020年から小中学校でプログラミングが必修化になるが、進んでいる自治体とそうでない自治体の格

差が進んでいる。岩倉はどちらかというが遅れているが、政府の財政的な支援、先生の確保等を、国に提出する。県ではない。

宮川委員：教師の定数の維持についての請願書について、原本を事務局で預かっているので、各会派を順次まわる。

10 その他

特になし。